



15 春闘大学習会

「労働関係法に係わる説明会」

講師：愛知労働局の方

日時：1月24日（土）9:30～12:00

地本委員会の日（地本委員会は13:30～17:30予定）

場所：東館ホール

参加者：執行委員 各支部・各分会役員 複数

*参加者名を地本に連絡して下さい。

そして、参加したい組合員どなたでも

昨年、北海道労働局が、北海道の民間保育所に調査に入り、その8割にサービス残業の蔓延や休憩が取れていないなどの法令違反があったという結果から、全国的に福祉・保育職場の働く実態が問題になっています。

2014年の夏、愛知労働局も、名古屋市民間保育所に対し調査（アンケート）を行い、その結果を受け、10/29「保育施設における労働関係法令等に関わる説明会」を行いました。

福保労東海地本として、8月に愛知労働局と職場実態について懇談会を行った経過もあり、この説明会にも参加させてもらいました。説明会で話されたことは、保育職場だけでなく、労働組合として、全分会が正しく知る必要のある基本的な「働くルール」でした。

14春闘で私たち福祉保育労が取り組んだ「法令遵守度チェック」からも法律違反の働き方が浮かび上がっていますが、私たち労働者が、それが良くないことだと気がつかないことが問題です。私たちも基本的な法律（働くルール）をきちんと知って、労働組合として法令違反のない職場作りに取り組みしましょう。労使共に法令遵守を進めていきましょう！

分会の春闘要求討議に役立て、生き生きと働き続けられる職場を「未来に続く仲間へ」手渡していきましょう。